

令和8年第4回羽幌町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

令和8年4月30日（木曜日） 午前10時00分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第38号 福祉関連複合施設改修工事（建築主体工事）請負契約について

○出席議員（11名）

1番 佐藤満君	2番 金木直文君
3番 阿部和也君	4番 逢坂照雄君
5番 村上雄也君	6番 小寺光一君
7番 磯野直君	8番 舟見俊明君
9番 工藤正幸君	10番 平山美知子君
11番 村田定人君	

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町長	森淳君
副町長	三浦義之君
監査委員	熊木良美君
総務課長	伊藤雅紀君
地域振興課長	飯作昌巳君
財務課長	清水聡志君
健康支援課長	棟方富輝君
建設課長	葛西健二君
建設課建築係長	田口潤一君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	鈴木繁君
総務係長	田中康裕君
書記	廣谷将大君
書記	坂本樹君

◎開会の宣告

○議長（村田定人君） ただいまから令和８年第４回羽幌町議会臨時会を開会します。

（午前１０時００分）

◎町長挨拶

○議長（村田定人君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 令和８年第４回羽幌町議会臨時会の招集に当たりまして、議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本臨時会に提案しております案件は議案として工事請負契約の締結１件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（村田定人君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田定人君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定によって、

２番 金 木 直 文 君 ３番 阿 部 和 也 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（村田定人君） 日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（村田定人君） 日程第３、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

会議規則第２１条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第38号

○議長（村田定人君） 日程第4、議案第38号 福祉関連複合施設改修工事（建築主体工事）請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長、葛西健二君。

○建設課長（葛西健二君） ただいま上程されました議案第38号 福祉関連複合施設改修工事（建築主体工事）請負契約について、その内容と提案理由をご説明申し上げます。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、次のとおり契約を締結する。

令和8年4月30日提出、羽幌町長。

契約の内容について申し上げます。契約の目的は、福祉関連複合施設改修工事のうち建築主体工事であります。

契約の方法は、指名競争入札。

契約の金額は5,280万円、うち消費税額480万円を含むものであります。

契約の相手方は、苫前郡羽幌町幸町48番地の3、株式会社行町工業所代表取締役、行町豪であります。

提案の理由であります。契約の予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、ご決定賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村田定人君） これから議案第38号 福祉関連複合施設改修工事（建築主体工事）請負契約についての質疑を行います。

4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 確認の意味で質問させていただきます。

建築主体工事ということで5,280万円ということです。それで、建築は改修の部分だと思うのですけれども、そのほかにも水管とか、電気設備とか、もろもろ附帯設備がかかるのではないかなと思うのですけれども、その辺の今現在分かる範囲の予定金額と、それからこの複合施設の改修工事に係る総額はもう出ていると思うのですけれども、総額をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 建設課長、葛西健二君。

○建設課長（葛西健二君） まず、関連工事に関してであります。機械設備工事につきましては、内容等は給水、配水管等の撤去、新設、それから暖房機器等の撤去、新設等になります。これは今後の契約になりますので、契約予定額というふうに答えさせていただきます。

ますけれども、予定額としましては2,640万円、そのほか電気設備工事になります。照明器具の撤去、新設、これはLED化になります。それから、分電盤の新設等になりますけれども、契約の予定額としましては2,728万円になります。今回提案の本体工事と合わせて総額は1億697万5,000円という金額になります。

○議長（村田定人君） 4番、逢坂照雄君。

○4番（逢坂照雄君） 分かりました。ありがとうございます。予算つけている部分では1億2,000万ぐらいだったと思うのです、最初。それより若干下がっているのですけれども、資材とか上がっているのですけれども、そういう金額でできるのかどうか、大変だと思うのですけれども、その辺はきちっと精査されてやられたということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（村田定人君） 建設課長、葛西健二君。

○建設課長（葛西健二君） お答えいたします。

入札の結果でありますので、そのように理解しております。

○議長（村田定人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号 福祉関連複合施設改修工事（建築主体工事）請負契約については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（村田定人君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、令和8年第4回羽幌町議会臨時会を閉会します。

（午前10時08分）